

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【事業年度】	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
【会社名】	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシー
【英訳名】	Bain Capital Investors, LLC
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター ジョン・コナトン (John Connaughton, Managing Director)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 デラウェア州19807 ウィルミントン ケネットパイク4001 スイート302 (4001 Kennett Pike, Suite 302, Wilmington, DE 19807, USA)
【代理人の氏名又は名称】	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 井上 聡
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 勝間田 学 / 同 生島 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 勝間田 学 / 同 生島 隆男
【提出子会社名】	株式会社麒麟堂ホールディングス
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺西 豊彦
【提出子会社本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第 1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

(2020年11月 6 日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)	—	—	—	—	—	個人	3	3
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	(注)	—	(注)
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	—	—	100	—	100

(注) 当社は米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティー・カンパニー法に基づくリミテッド・ライアビリティー・カンパニーのため、該当事項はありません。

(2) 【大株主の状況】

(2020年11月 6 日)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
バーンズ、スティーヴン・ウィ リアム (Barnes, Steven William)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ドーバー市 (Dover, MA)	— (注1)	約33.3 (注2)
コナトン、ジョン・パトリック (Connaughton, John Patrick)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 チェストナット・ヒル市 (Chestnut Hill, MA)	— (注1)	約33.3 (注2)
デイビッド・グロスロー (Gross-Loh, David)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ市 (Cambridge, MA)	— (注1)	約33.3 (注2)
計	—	— (注1)	100

(注1) 当社は米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティー・カンパニー法に基づくリミテッド・ライアビリティー・カンパニーのため、該当事項はありません。

(注2) 3人の役員がそれぞれ一人一票の議決権を有していることに基づき、割合を計算しております。

2 【役員の状況】

（2020年11月6日現在）

男性3名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
マネージング・ディレクター	バーズ、スティーヴン・ウィリアム (Barnes, Steven William)	1960年4月6日	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーのマネージング・ディレクター（現職） プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピーのM&Aグループ担当等を歴任	（注1）	—
マネージング・ディレクター	コナトン、ジョン・パトリック (Connaughton, John Patrick)	1965年8月16日	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーのマネージング・ディレクター（現職） ベイン&カンパニー・インクのコンサルタント等を歴任	（注1）	—
マネージング・ディレクター	デイビッド・グロスロー (Gross-Loh, David)	1970年8月5日	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーのマネージング・ディレクター（現職） ベイン&カンパニー・インクのコンサルタント等を歴任	（注1）	—

（注1） 当社のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー・アグリーメントには、役員任期の定めはありません。

（注2） 役員報酬は支払っておりません。

第2 【計算書類等】

当社は、当社に適用のある米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー法及び当社のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー・アグリーメントにより、計算書類等を作成することが義務付けられておりません。従って、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。